

助成事業一覧

★ホームページがある場合、助成金名をクリックするとリンク先に移動します。

NO 1

助成金名	かながわボランティア活動推進基金21
助成団体名	神奈川県立かながわ県民活動サポートセンター
募集期間	各事業の募集時期についてはwebをご覧ください。
対象・内容	かながわボランティア活動推進基金21の4つのメニュー (1) 協働事業負担金 (2) ボランティア活動補助金 (3) ボランティア活動奨励賞 (4) ボランティア団体成長支援事業
助成限度額	協働事業負担金は最高1000万円・最長5年間 ボランティア活動補助金は最高200万円・最長3年間
備考	【申請の流れ】説明会に参加・事前相談(任意)→書類提出→事前調査→審査(プレゼンテーション審査・書類審査)→最終審査→対象事業(団体等)として知事が決定

NO 2

助成金名	平成30年度(第25回)ボランティア活動助成
助成団体名	公益財団法人 大和証券福祉財団
募集期間	平成30年8月1日(水)～9月15日(土)当日消印有効
対象・内容	ボランティア活動に参加している会員数が5名以上で、営利を目的としない団体・グループ(任意団体、NPO法人、財団法人、社団法人、大学のボランティアサークル等)。 活動実績は問いませんが、設立して間もない団体・グループによる応募は、今回、申請の活動予定が決まっている団体に限ります。 1. 高齢者、障がい児者、子どもへの支援活動及びその他、社会的意義の高いボランティア活動 2. 地震・豪雨・台風による大規模自然災害の被災者支援活動
助成限度額	1団体あたり上限30万円 ※総額4,500万円
備考	所定の「申請書」2枚をご郵送ください。申請書は、当財団のホームページからダウンロードできます。

NO 3

助成金名	子供の未来応援基金
助成団体名	独立行政法人 福祉医療機構
募集期間	2018年8月7日(火)～2018年9月21日(金)17:00メール必着 ※締め切り後の受付は一切いたしませんのでご注意ください
対象・内容	社会福祉の振興に寄与する事業を行う、営利を目的としない次の法人又は団体(以下「法人等」という。) ア 公益法人(公益社団法人又は公益財団法人) イ NPO法人(特定非営利活動法人) ウ 一般法人(一般社団法人又は一般財団法人) エ その他ボランティア団体、町内会など非営利かつ公益に資する活動を行う法人又は任意団体
助成限度額	上限金額……500万円(ただし、支援2回目の法人等は300万円又は前回の交付額の7割のいずれか高い額、支援3回目の法人等は300万円) 対象経費……支援事業を実施するために真に必要な経費
備考	応募方法 ① 子供の未来応援基金未来応援ネットワーク事業の要望書作成 ② 機構ホームページからフォーム送信 ③ 要望書をメールに添付して送信 詳しくは、ホームページをご覧ください。

NO 4

助成金名	認定NPO法人取得資金助成
助成団体名	公益財団法人 損保ジャパン日本興亜福祉財団
募集期間	2018年9月3日(月)～10月12日(金)17時 ※締切日の17時に送信ができなくなります。
対象・内容	・対象となる団体 社会福祉分野で活動し、認定NPO法人の取得を計画している特定非営利活動法人。 ※日本全国で募集します。 ・助成内容 「認定NPO法人」の取得に関する費用であれば、使途は問いません。 ※会費、人件費、器材費その他一切使途は問いません。 ただし、原則として2020年3月末までに所轄庁(都道府県・政令指定都市)に、「認定」の申請を行う必要があります。
助成限度額	1団体30万円とします。(総額600万円を予定)
備考	申し込みフォームに、必要事項を入力して、送信してください。詳しくは、ホームページをご覧ください。 選考の際は、主に以下の点を総合的に考慮します。 － 団体の過去の活動実績 － 団体としての将来性(継続性)、地域課題解決への貢献度 － 認定取得に対する取り組みの進捗状況

NO 5

助成金名	2018年度「元気シニア応援団体に対する助成活動」
助成団体名	一般社団法人 生命保険協会
募集期間	2018年7月2日(月)～9月7日(金)＜当日消印有効＞
対象・内容	・高齢者を対象とした健康管理・増進、自立支援、生きがいづくり等の活動を行っている民間非営利の団体、ボランティアグループ、特定非営利活動法人(NPO法人)等で、所定の要件(「申請時点で1年以上の活動実績を有し継続して運営している」等)を満たす団体 ・構成員だけでなく、地域の高齢者を対象とした健康管理・増進、自立支援、生きがいづくり等の活動(従来からの継続活動でも新規活動でも構いません)
助成限度額	1団体当り上限額12万円(助成総額最大500万円)
備考	所定の「助成申請書」に必要事項を記入し、正本1部・副本(コピー)1部を必須添付書類(4種)とともに、必ず郵便(簡易書留)で送付。(持参・FAX・電子メールによる送付は不可) 当会の選考審査会で選考し、選考結果を全ての申請団体に直接書面にてお知らせします。助成決定団体名等は、当会ホームページ等で公表します。(2019年2月上旬予定)